

令和7年度 事業報告書
令和7年1月1日から 令和7年12月31日まで

特定非営利活動法人SOS子どもの村JAPAN

I 事業の成果

2025年4月24日に「子どもの村福岡」は開村15周年を迎え、地域とともに歩んできた家庭養育モデルとしての実践を継続した。村外転居後も継続支援を行う「サテライト育親家庭」が生まれ、子ども1名の家庭復帰が実現するなど、子ども一人ひとりの成長段階に応じた柔軟な支援体制が進展した。

育親、村長、ファミリーアシスタント、心理士、児童家庭支援センター等が連携し、チーム養育を基盤とした支援を実践している。

ショートステイおよび一時保護では受け入れ体制が安定し、年間延べ日数は1,069日に達した。区役所や児童相談所との連携も深化し、家庭支援の視点を含めた対応を継続している。一方で、利用ニーズの高まりに対して人材確保は引き続き課題となっており、非常勤職員の活用や体制整備の検討を進めた。

地域子ども家庭サポート部では、「児童家庭支援センター」「里親ショートステイ」「ヤングケアラー相談」「児童育成支援拠点」などの事業間連携を強化し、包括的な地域支援体制の構築を推進した。2024年に開所した「SOS子どもの村西部」は相談体制が整い、児童育成支援拠点事業「あかり」では居場所支援や学習支援、生活支援を通じて利用児童が増加するなど、地域における新たな支援拠点として機能し始めている。さらに、多機能・都市型児童家庭支援センター建設事業（以下、「まちのあかりプロジェクト」）では、公募により建物名称が「あかり」と決定し、入札を経て建築会社が決定した。2026年7月の竣工・引き渡しを目指して、2025年11月に着工した。

里親ショートステイ事業では、コーディネーター不足という課題を抱えながらも、利用実績は目標を上回り、研修やツール開発、全国ネットワーク会議の開催などを通じて、家庭養育支援の質の向上と全国への普及に取り組んだ。ヤングケアラー相談支援事業では、学校や関係機関からの相談が増加し、研修やフォーラムを通じて市民への認知も広がっている。

広報ファンディングでは、開村15周年を契機とした謝意発信に加え、「まちのあかりプロジェクト」に向けた企業訪問やクラウドファンディングに注力した。説明会や見学受け入れ、街頭活動、メディア出演などを通じて発信力を強化し、クラウドファンディングでは目標額を上回る支援を得ることができた。報道機関からの取材機会も増加し、市民や企業からの理解と認知の広がりが見られる一年となった。

組織運営面では、職員の処遇改善や柔軟な働き方の制度整備を進め、対話を重視した人材定着の取り組みを継続した。研修委員会を中心に人材育成の体系化を進め、全職員参加の研修を通じて組織内の連携強化を図った。また、ボランティアやプロボノの協力を得ながら、事業推進と環境整備を進めている。

全体として2025年度は、既存事業の安定化と地域支援機能の拡張、そして新拠点整備に向けた資金開発と広報強化が同時に進んだ一年であり、次年度以降の持続的な事業展開に向けた基盤づくりが進展した。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	受益対象者の 範囲及人数	事業費 の金額 (千円)																								
<p>第6条(1) 子どもの村の設立及び運営を通して、親の養育を受けられない子どもたちにSOS子どもの村の家庭的な環境のもとに専門的なケアを行う。</p>	<p>「子どもの村福岡」の事業 2025年3月に「子どもの村福岡」の外に転居した育親家庭を、法人の「サテライト」として継続して支援を行っている。4月から、サテライトの子どもたちは、転校先の学校に通学している。8月には1名の家庭復帰があり、サテライトを含めた子どもの数は10名となった。現在、新たに1名の受け入れの打診が来ている。また、空き家となったC棟は、新たな育親を募集している。</p> <p>(1)諸会議 ア 村ミーティング(月1回)：村長、育親、全スタッフ、事務局長、センター長 イ 村運営会議(月1回)：村長、育親代表、村スタッフ、事務局、児童家庭支援センター ウ 自立支援会議(計4回)：児童家庭支援センター、事務局、育親、村スタッフ、村長 エ ファミリーチームミーティング(各家庭 月2回:90~120分)：育親、村スタッフ、村長 オ ショートステイミーティング(月2回)</p> <p>(2)サポート部会 育親および子どもたちへのサポートを目的として、精神科医、小児科医、臨床心理士の理事が参加して実施している(月1回)。各領域の専門家との対面での意見交換により、新たな課題の発見や様々な視点からの支援内容の検討を行った。</p> <p>(3)子どもの村・今津地域連絡協議会 ①2025年2月20日 ②2025年7月3日 地域出席者：自治協議会会長、公民館長、民生児童委員、町内会長、PTA会長等 村出席者：理事、事務局長、センター長、事務局次長、村長、センタースタッフ</p> <p>(4)地域行事 ア 十一日祭り 1月12日 イ 夏祭り 子どもたちと育親は全行事に参加</p> <table border="1" data-bbox="416 1190 1133 1465"> <thead> <tr> <th>日付</th> <th>行事名</th> <th>場所</th> <th>時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7月13日</td> <td>ろう障子あらい</td> <td>集会所</td> <td>全日</td> </tr> <tr> <td>7月28日</td> <td>夏越祭り</td> <td>登志神社</td> <td>夕方</td> </tr> <tr> <td>7月29日</td> <td>夏越祭り</td> <td>四所神社</td> <td>夕方</td> </tr> <tr> <td>8月2日</td> <td>夏越祭り</td> <td>大泉坊</td> <td>夕方</td> </tr> <tr> <td>8月10日</td> <td>あちゃらづけ</td> <td>地藏尊</td> <td>夕方</td> </tr> </tbody> </table>	日付	行事名	場所	時間	7月13日	ろう障子あらい	集会所	全日	7月28日	夏越祭り	登志神社	夕方	7月29日	夏越祭り	四所神社	夕方	8月2日	夏越祭り	大泉坊	夕方	8月10日	あちゃらづけ	地藏尊	夕方	通年	子どもの村福岡	のべ100人	親の養育を受けられない子どもたち及び子育てに支援を必要としている地域住民多数	93,188
日付	行事名	場所	時間																											
7月13日	ろう障子あらい	集会所	全日																											
7月28日	夏越祭り	登志神社	夕方																											
7月29日	夏越祭り	四所神社	夕方																											
8月2日	夏越祭り	大泉坊	夕方																											
8月10日	あちゃらづけ	地藏尊	夕方																											

8月15日	岡本町盆踊り		夕方
8月23日	今津校区納涼夏祭り		夕方

ウ 今津小学校・人形劇保存会

日付	場所	時間
10月5日	西区なんでも博物館	午前
10月19日	さいとぴあ	午後

(5)ショートステイ・一時保護の実績 子どもの村福岡

スタッフの入れ替わりがなかったこともあり、受け入れ体制が安定してきており、延べ受け入れ日数が100日を超える月があった。今後も安定的に受け入れを増やすため、スタッフの募集を行っているが、確保が難しい状況がある。子どもの預かりに対するニーズが高まっている現状を踏まえ、より多くの子どもの安心・安全に預かるため、非常勤嘱託職員等の活用による体制の充実を検討している。

運営面では、区役所、児童相談所(えがお館)との連携が進んでいる。ソーシャルワーカーを中心に、家庭状況等の情報交換をきめ細かく行っている。また、記録や統計の作業については、事務局と連携して電子化を促進し、業務の効率化を進めている。

ショートステイおよび一時保護の延べ日数

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
ショートステイ	37	64	70	86	72	93	95	120	96	93	83	103	1012
一時保護			15				18	3	8	13			57
計	37	64	85	86	72	93	113	123	104	106	83	103	1069

(6)育親・職員研修

法人の研修委員として2名のスタッフが参加したことにより、村スタッフも企画と一緒に考えて研修を進めることができた。また、法人の全職員が参加した合同研修では、職員が法人の活動を時系列で俯瞰する場となるとともに、職員の横のつながりが強くなる様子が見られた。また、研修旅費の確保により、スタッフの国内研修の機会も拡充できた。

ア スタッフ研修 計4回 講師:児童家庭支援センター長・統括

イ ダイアログ研修 1月15日、職員合同ワークショップ 9月3日

ウ 里親専門研修 6月19日(15名) たまごホール、10月13日(7名) ふくふくプラザ

エ 救急救命研修 7月2日 福岡市消防局より

オ 防災研修 7/2 社会福祉協議会より 地震への備え

カ 育親セルフチェック 9月24日 児童家庭支援センター西部センター長 1人1時間×3名

キ 対人援助職スタッフのセルフチェック 11人 6月中 児童家庭支援センター心理士

	<p>ク 外部研修 人材育成プログラム 10月1～2日 福岡市博多区 1名 新しい絆プロジェクト 10月5日 九州大学 5名 日本子ども虐待防止学会・学術集会北海道大会 11月14日～16日 札幌市 2名</p> <p>(7)環境の日 育親、全職員に声掛けをするなどして草抜きや大掃除の日程を設定した。(計10回)</p>					
<p>第6条(2) 地域で支援を必要とする子どもと家族に専門的なケア及び支援を行う。</p>	<p>地域子ども家庭サポート部の事業 地域の子どもと家族や里親家庭に信頼される身近な支援機関を目指し、法人内各部署との連携を図りながら、子どもと家族への包括的な支援を実施している。また、2024年11月に開所した「SOS 子どもの村西部」、児童育成支援拠点事業「あかり」の安定的運営をめざし、より一層の相談支援体制の充実を図るとともに、区こども家庭センターや児童相談所など行政セクターとの連携を強化し、子どもの権利保障のための在宅支援プログラムを展開した。 また、「SOS子どもの村西部」と「あかり」の統合型施設建築に向けた準備を進めている。</p> <p>(1)児童家庭支援センター「SOS子どもの村」(福岡市委託事業) ア 平日夜間、土日祝日相談事業の充実 新入職員1名が入職し、常勤心理士4名、非常勤心理士3名の体制で相談対応を行っている。 相談件数は前年と同程度だが、児童家庭支援センター西部が開所したことで、西区・早良区の新規相談は減少した。 (ア)相談支援の質の向上 トラウマ、アタッチメント、発達障害に関する最新知見を常に学び、それらに課題の在る親子のアセスメント、支援技術を全相談員共通の基盤としていくため、関連する研修会への参加を奨励した。 (イ)各事業との連携支援の強化 ヤングケアラー支援、子どもの村ショートステイ、里親ショートステイ、児童育成支援拠点事業等、各部署との連携・協力体制を強化する必要があるが、事業の現状を共有する機会を得られずにいる。今後は、各事業の現状を共有する機会を設ける。 (ウ)親と子のグループプログラムの開催 未実施 (エ)研修・指導体制の充実 これまで、毎週1回のケアミーティングを開催してきたが、増加した非常勤職員を含めて確実に全員参加によるケース検討実施のため、ミーティング開催日を固定した(月2回)。また、拡大ケース検討会を2回(3月25日、6月3日)開催した。 イ 里親支援事業</p>	<p>通年</p>	<p>福岡市内</p>	<p>約200人</p>	<p>社会的養護を必要とする子ども及び里親、その支援者多数 子育てに支援を必要としている地域住民多数</p>	<p>129,445</p>

2025年1月～2025年12月	
合計	7606 件
未所相談	1120 件
心理療法	624 件
*訪問相談	1192 件
*電話相談	4120 件
*メール・手紙	547 件
オンライン	3 件

* 電話・訪問相談・メール・手紙には、子どもの村ショートステイ事業、里親ショートステイの件数を含む

子どもの村と連携し、育親家庭の子どものセラピーやチームミーティングに参加するなど、里親家庭の支援を継続している。また、ショートステイ里親についても、必要に応じて支援している。

(ア)里親家庭への相談支援の充実

児童家庭支援センターのリーフレットを改訂し、里親家庭への支援についても強調して記載した。リーフレットは、里親会の定例会などで配布した。

(イ)フォスタリングチェンジ・プログラム(以下、FCP)

今年度は、参加者が集まらず開催を見送り。募集方法についての見直しが必要である。

(ウ)里親・ファミリーホーム等家庭養育者のための研修会の実施

●実践家に聴くシリーズ(社会的養育の現場の第一線の実践家をお招きする研修会)

2025.6.19 「里親家庭で育つ子どものトラウマケア」講師:西澤哲 参加者:55名

2025.10.13 「里親家庭におけるライフストーリーワーク」講師:才村真理 参加者:33名

●わたし研究シリーズ(里親による里親のための対話型研修会)

2025.8.2 「ケアする人をケアする」参加者:7名

2025.9.27 「発達障害特性のある子の養育」参加者:4名

2026.1.17 「『里父』だからできること」参加者:4名

(エ)その他の支援(リービングケア、アフターケア、ユースプログラム等)

IFCA(International Foster Care Alliance:イフカ)との連携による、フォスタリング・ハイヤー・エデュケーションを導入し、子どもの村福岡を巣立った若者への支援を開始した。

ウ 里親ショートステイ事業 (4)に再掲

エ 地域子育て相談機関事業

中央区、東区、博多区、南区の子どもプラザや子育て交流サロン、子ども食堂等を相談員が訪問している。新たな派遣先を開拓し、「身近な地域で気軽に相談できる相談員」が地域に浸透していけるように広報活動にも取り組んだ。

(訪問先)

[子どもプラザ] 東浜子どもプラザ、中央区子どもプラザ、山王子子どもプラザ

[子育て交流サロン] ころころランド(美野島公民館)、すくすくサロン(簗子公民館)、

こころ音ひろば(小笹公民館)、ひまわりサポート(春吉公民館)

[子ども食堂] こども食堂CIRCLE(浄水)、笹丘ふれあい食堂(笹丘公民館)、

子ども食堂絆(簗子公民館)、こひつじの園ランチカフェ(南区)

各月の延べ相談件数

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
件数	38	23	30	29	29	30	29	21	23	26	22	30	330

(2)児童家庭支援センター「SOS子どもの村西部」(福岡市委託事業)

ア 平日夜間、土日祝日相談事業の充実

4月より必要な相談体制が確保された。相談員の研修等を実施し、SOS子どもの村の家族支援についての共通認識を持って支援体制を整えた。暖話会(談話会:金曜日)、ケアミーティング(火曜日)にて、運営やケース内容について検討し、相談員の専門性の向上に努めている。

児童家庭支援センター西部および児童育成支援拠点あかりの合同ミーティングを1~2か月に1回実施し、職員の家族支援に関する相互理解と連携の強化に取り組んでいる。

イ 里親支援事業

里親の里子への関わり方や、里子の中にあるトラウマへの心理治療の依頼など、通所相談として受理している。

ウ 地域子育て相談機関事業

西区、早良区の子どもプラザ、子育て交流サロン、子ども食堂等に相談員が訪問を始めており、今後は更に区役所や社会福祉協議会等と連携し、「身近な地域の相談機関」として地域子育て相談事業の派遣先を開拓する。また、実践してきた地域子育て相談の振り返りと課題を定期的なミーティングで確認し、今後の事業展開を検討している。

11月に西区子育て支援課(こども家庭センター)と地域子育て相談の連絡協議会を実施。(訪問先)

[子どもプラザ] 西南子どもプラザ(早良区)、次郎丸中子どもプラザ、徳永子どもプラザ、姪浜子どもプラザ・橋本子どもプラザ

[子育て交流サロン] ふわふわ芽キャベツランド入部(入部公民館)、おひさまクラブ(小田部公民館)、ももちっころんど、ころころ(小呂公民館)、Free space For kids 親子deあそび隊(百道浜公民館)、スマスマさろん(壱岐南公民館)、あっぷっぷ(福重公民館)、

日曜ぼんぼこ(愛宕公民館)・ぴよぴよ(今宿公民館)

[子ども食堂] すまいるキッチン(大原公民館)、ジョイプレイス福岡(西区)、レインボーキッチン・ひまわりランチ

[子育てサークル] わんくっしょんマシュマロ(原公民館)、子ども食育ラボはぐもぐ

各月の延べ相談件数

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
件数	3	20	19	28	26	42	35	29	22	36	43	41	344

(3)ヤングケアラー相談支援事業(福岡市委託事業)

福岡市ヤングケアラー相談窓口は、相談、広報啓発などの事業を4名体制で実施しているが、年度途中で1名欠員となった。相談は、学校関係者や関係機関からの相談が多く、関係機関向けに実施している研修や広報活動が、ヤングケアラーへの気づきを促していると思われる。また、ヤングケアラー本人からの相談や、学校関係者(スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、教員)、関係機関等からの相談により、ヤングケアラー本人とつながる機会も増えている。支援においては、相談後のフォロー、本人の希望に応じた面談やアウトリーチ支援(家庭や学校への訪問)等による延べ対応件数の増加が見られる。

ア 相談実績

相談実績(2025年1月～2025年12月)

相談経路	新規相談数		延べ件数	
	18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上
学校	19	1	359	12
関係機関	15	3	344	68
家族	2	1	412	46
ヤングケアラー本	1	7	199	107
その他	2	4	7	7
不明	0	0	0	0
合計	39	16	1321	240

イ ヤングケアラー支援ヘルパー派遣事業

2023年3月に開始した「ヤングケアラー支援ヘルパー派遣事業」は、これまで9件の家族に実施した。当事者家族と直接つながることができ、その後の支援につながる重要な支援メニューであるため積極的に取り組んでいる。また、ヘルパー派遣期間終了後のフォローも行っている。

ウ サロンの実施

ヤングケアラーサロン(オンライン参加可)を開催した。当事者同士の好きなことや経験を分かち合える場を提供し、参加者にとって有意義な意見交換を行うことができた。

①3月8日(3名) ②6月21日(1名) ③9月18日(1名)

エ 研修会の実施

一般の方や民生委員児童委員などの地域の支援者に加え、医療関係者、介護関係者、福祉関係者など、対象者に合わせた内容で研修を実施した。

○実施件数:29か所、参加人数:934名(2025年1月～2025年12月末)

オ 広報物の作成

昨年度までに、リーフレット、カード、ポスター、マンガ冊子を作成した。今年度は、市民向けガイドブックを学校や関係機関、地域等に配布を行い、ヤングケアラーの周知や相談に繋げていく。また、関係機関職員等向け啓発用動画の作成を行い、公開して周知に繋げている。

カ WEBを活用した広報

ヤングケアラー相談窓口専用のホームページやインスタグラムを活用し、支援者向けの情報発信だけでなく、ヤングケアラーを含めた多くの人に知ってもらうための広報を行った。

キ イベント等を活用した広報

地域で実施される福祉祭り等において啓発活動を行った。

○実施件数:7件、参加人数:1,008名

ク 市民向けフォーラムの実施

福岡市ヤングケアラー市民フォーラム(11月1日)を実施し、元ヤングケアラーによる講演に加え、関係機関とヤングケアラーコーディネーターを交えたパネルディスカッションを行った。学生や様々な職種の市民からの申込みがあり、関心の深さが伺えた。(参加人数:125名)

(4)みんなで里親プロジェクト(福岡市と日本財団による家庭養育推進事業)

ア ショートステイの安定的実施

(ア)ショートステイコーディネーター体制の確保

コーディネーター4名の必要人員に対し、常勤3名体制で運営しており、早急な人員確保が必要である。

(イ)安定的なショートステイの実施と里親に対するサポートの充実

ショートステイの受け入れは、様々な工夫を行った結果、コーディネーターが不足する中でも目標を大幅に超える利用日数となった。また、里親が行う記録について電子化を試行した。

里親ショートステイ実績

年度	月	相談件数(次月以降の利用希望含む)					受入数			SS里親登録者数
		問合せ	受入	受入率[%]	辞退*	受入不可*	実人数	延べ人数	延べ日数	
2024	4-3月	789	497	74.3	120	172	462	656	2299	87
2025	4-9月	503	286	64.7	61	156	267	364	1179	102
	10月	107	57	64.8	19	31	57	72	226	102
	11月	117	53	49.1	9	44	55	67	202	105
	12月	79	44	65.7	12	6	43	57	180	108
2025.4~12月計		806	440	63.7	101	237	422	560	1787	

受入率=受入可/(問合せ-辞退)

*辞退…里親ショートステイ利用の問い合わせ後、申込者の都合で利用を断ってきた件数

*受入不可…受入上限の超過、職員の体制不足やマッチングできる里親の不在によって断った件数

(ウ)子どもの安心のためのショートステイツールの開発

里親ショートステイについて保護者や子どもが理解できて保護者が子どもに説明する際に使えるツールを作成している。今年度中の完成を目指す。

イ ショートステイ里親による養育の質の向上

(ア)ショートステイ里親のための研修交流会の実施

●基礎研修(①~③のテーマを対面・オンライン各1回ずつ)

①子どもの安心のためのショートステイ ②親を理解する ③子どもを理解する

●ステップアップ研修「子どもの権利」(12月10日)

●全体研修・交流会(2月予定)

(イ)研修カリキュラムとテキストの作成

基礎研修のテキストを作成した。

(ウ)ピアサポートの充実

	<p>研修会は、必ず里親同士が交流できる時間を設け、先輩里親が新しい里親をサポートできる関係作りを行う。</p> <p>ウ 里親ショートステイ活用による家族支援手法の確立</p> <p>(ア)家庭養育支援の人材育成 日本子どもの虐待防止学会への参加、ユニークな取り組みを行っている自治体や団体の視察などを通して、支援に対する視野を広げる機会を作るなどの人材育成に努めた。</p> <p>(イ)関係機関との連携強化 児童相談所との連絡会(毎月1回)を実施し、情報を共有することで、リクルートやショートステイを円滑に実施している。また、各区役所を訪問し、情報共有・意見交換を行う予定である。</p> <p>(ウ)里親ショートステイ活用支援のハンドブック、好事例集の作成 ショートステイ実施機関、調整機関、里親、利用者に対してアンケート調査を実施し、里親ショートステイの実情を明確にするとともに、年度内に調査報告集・好事例集を作成する予定である。里親ショートステイを活用した家族支援のノウハウの普及を行う。</p> <p>(エ)里親との協働によるプログラム開発 西区をモデルとして、里親がチームを作り協働養育を行う仕組み(里親チーム)づくりを開始した。里親チームメンバーによる「つながるサロン」を開催し、実施に向けた準備を行っている。</p> <p>エ 関係者のネットワークづくり</p> <p>(ア)福岡市ショートステイ質の向上のための作業部会の開催 ショートステイ実施施設(6施設、里親ショートステイ調整2機関)、福岡市、区子育て支援課などの関係機関に作業部会の開催を呼びかけ、ショートステイの現状と課題を共有する会合を、年2回(2025年1月21日、7月23日)開催した。</p> <p>(イ)里親ショートステイ連絡会、NPO法人キアセツとの意見交換会および里親支援センターブルームウェルの新事務所訪問など、他機関との相互交流を行い、里親ショートステイの現状や課題を共有した。</p> <p>(ウ)全国ネットワーク会議の開催 (2026年2月4日開催)</p> <p>オ ショートステイ里親のリクルートおよび全国への普及啓発</p> <p>(ア)説明会・個別説明・出前講座等の開催 カフェ毎月1回・出前講座・個別説明18回 延べ参加者54名</p> <p>(イ)行政との連携強化 ①児童相談所との協働による里親登録の推進 毎月1回の連絡会を開催 ②区や関係機関との連携による広報 博多区・城南区を重点的に開拓するため区と連携</p> <p>(ウ)広報活動 利用者・里親向け両面チラシ、ポスターを作成し、協力店舗や機関での掲示を依頼した。</p> <p>(エ)全国への普及啓発 ①モデル事業の集大成として報告集を作成予定 ②ジャスピカンにてパネル展示(公募シンポジウムは不採択)</p>				
--	--	--	--	--	--

(5)児童育成支援拠点事業「子どもの村あかり」(福岡市委託事業)

子どもの村あかりは、家庭や学校に居場所がなく、育つ環境に課題を抱える子どもたちのために、豊かな生活体験とその習慣化や個別的な学習支援による学習の習慣化、食事の提供、入浴支援、課外活動を通しての対人交流の機会を備え、子どもたちの未来に向けた居場所の提供をその目標とする。また、子どもたちの家庭状況をアセスメントし、必要に応じて関係機関と連携することで、虐待を予防し、子どもの最善の利益を守り、子どもたちの健全な成長を目指す事業である。

ア 居場所の提供

平日(13時～20時30分)、学校休業日(11時～19時)の居場所の提供ができる職員体制の確立を図り、子どもたちが安心・安全に利用し、発達・成長できるよう支援を行う。開設時間は、子どもの状況や学校行事等を勘案し、個別に調整して対応する場合もある。

イ 支援内容

(ア)生活習慣の形成、学習支援、食事の提供、食事のマナー習得

(イ)さまざまな課外活動の提供

(ウ)送迎支援(学校、自宅) → 送迎中の交流による、心理発達支援、保護者との対面の機会

(エ)子どもの発達・心理的ケア

(オ)保護者への利用連絡を目的とした交流

ウ 区こども家庭センター、学校や関係機関との連携

子ども・家庭の丁寧なアセスメントに基づく「子ども育成支援計画」の作成と評価を検討しているが、利用人数が急激に増加した時期から作成が遅延しているが、日々のミーティングで検討を重ねているため、個別の育成支援目標のスタッフ間での認識は共有できている。

西区、早良区の子育て支援課とは、各種会議や利用時の見学、学校訪問等を定期的にも実施しており、包括的な連携協働を目指している。また、西区子育て支援課との連携協働会議(5月)の実施後、利用児童の打診数が上昇した。

福岡市こども未来局こども家庭課とは、事業の詳細部分を普段から相談できる関係を構築している。

エ 職員研修の実施とチームビルディング

法人のチームビルディングのための研修や新任研修等への参加、社外のオンライン研修等に加え、部署内の会議(あかりカンファ)を2か月に1回実施している。

児童育成支援拠点の先進地である光明童園(水俣市:4月)、月の家(宇都宮市:10月)を訪問した。また、光明童園は、11月にあかりを訪問している。

児童育成支援拠点あかり、児童育成支援拠点YORI(福岡市中央区)、福岡市こども家庭課および城南区子育て支援課による連絡協議会を年2回(5月・11月)に実施した。

オ 情報共有の仕組み・記録システムの整備

利用者記録、月別利用者数(統計)、業務日誌、送迎ルート表などの様式を整備した。送迎は、利用児童の動向や送迎ルートなどで状況の変化が起こるため、連絡を密にして確実に情報共有を行っている。情報共有のあり方、記録システムの整備と充実は今後の課題であり、して正確な情報伝達と共に事務局とも連携業務の効率化を図っていく。

区ごと利用延べ人数(2025年1月～12月)

	早良区	西区	城南区	合計
延べ利用者数	259	329	47	635

月ごと延べ利用回数(2025年1月～12月)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
早良	4	13	20	24	17	24	25	26	28	25	30	23	259
西区	0	0	0	0	0	10	22	44	66	66	60	61	329
城南	0	0	0	0	0	4	9	9	7	8	4	6	47
計	4	13	20	24	17	38	56	79	101	99	94	90	635

月ごと利用実人数(2025年1月～12月)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合
早良区	2	5	5	5	5	5	5	6	6	6	6	6	62
西区	0	0	0	0	0	3	4	9	11	11	13	13	64
城南区	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	7
計	2	5	5	5	5	9	10	16	18	18	20	20	133

月ごと利用実家庭数(2025年1月～12月)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
早良	1	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3	3	28
西区	0	0	0	0	0	2	3	5	6	6	7	7	36
城南	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	7
計	1	2	2	2	2	5	6	9	10	10	11	11	71

カ 子ども家庭支援の人材養成

(ア)職員全体研修への参加(9月3日～4日)。

<p>6条(3) 子どもと家族支援のプログラム開発を行う。</p>	<p>3. 子どもに関わる個人・団体・企業・その他関係機関との連携 (1)他団体との連携 ア 子どもNPOセンター福岡 ファミリーシップふくおか等、里親普及の取り組みで連携している。 イ 子どもアドボカシーセンター福岡 子どもの村福岡でのアドボケート訪問受け入れ、共有会議など連携が進んでいる。 ウ 子どもとあそびプロジェクト 参加者募集や会場確保等の側面サポートを継続している。最近では、子どもの村福岡を巣立ったユースが「こぷろ」の活動に参加するようになってきている。 エ International Foster Care Alliance (IFCA; イフカ) ウの「こぷろ」同様、子どもの村福岡を巣立った若者が参加しており、地域活動や登壇活動などを側面的にサポートしている。 (2)その他連携 子ども虐待防止および家庭養育推進における既存ネットワークとの連携を継続し、関係機関とのつながりを強化していく。 ア 福岡市里親養育支援共働事業（「新しい絆」プロジェクト） (ア)「新しい絆」フォーラムの開催 (イ)ファミリーシップふくおか(実行委員会) (ウ)福岡市里親委託等推進委員会 イ 福岡市子ども虐待防止活動推進委員会 (ア)子ども虐待防止市民フォーラム (イ)虐待防止月間街頭キャンペーン (ウ)子ども虐待対応研修開催 ウ 福岡市、中央区、西区要保護児童地域支援協議会</p>	<p>通年</p>	<p>福岡市内</p>	<p>約110人</p>	<p>社会的養護を必要とする子ども及び里親、その支援者多数 子育てに支援を必要としている地域住民多数</p>	<p>0</p>
<p>第6条(4) 組織の円滑な運営を確保するための人材を養成する。</p>	<p>組織運営 (1) 正会員の確保 活動の対して一定以上の理解がある方に向けて、正会員の呼びかけを行っているが、現時点では新規入会に至っていない。 職員養成 (1) 職員の処遇改善・定着率向上 職員との対話を重視し、モチベーション向上と定着率の改善に努めた。 ・2025年 4月 資格手当の改正 3,000円 --> 5,000円 ・2025年10月 育児・介護休業法の改正関連 法改正にあわせて、柔軟な働き方を支援する措置や、育児・介護休業等の取得時、同一職場の職員に応援手当を支払う規程を整備し、職員が介護や育児で退職することなく長く安心して働ける体制を整備した。</p>	<p>通年</p>	<p>福岡市内</p>	<p>約60人</p>	<p>社会的養護を必要とする子ども及び里親、その支援者多数 子育てに支援を必要としている地域住民多数</p>	<p>0</p>

	<p>(2) 人材確保 職員確保について、法人の役職員に協力を依頼するとともに、大学や専門学校への働きかけを強化し、事業説明会により法人の広報に努めた。 【正職員採用】 ファミリーアシスタント1名、児童家庭支援センター3名、里親ショートステイ1名、あかり 4名 【正職員退職者】 児童家庭支援センター 1名、里親ショートステイ 1名、あかり 2名 【職員数】 正職員34名、非常勤職員 27名 〈欠員：村 1名、里親ショートステイ 1名、ヤングケアラー相談 1名〉(3)</p> <p>(3) 人材育成 内部の研修委員会を設け、従来の職員向けの研修を体系的に再構築し、研修プログラムの充実を図った。また、組織全体の連携と理解を深め、良質なコミュニケーション機会を創出するため、非常勤職員を含めた全職員参加の研修を実施した。</p> <p>ボランティア クラウドファンディングの準備にあたり、7名のプロボノの協力を得たほか、各種イベントにおける広報・ファンディング活動では、充実したボランティアの参加を得た。 また、子どもの村福岡の清掃や草取りについても、企業ボランティアを積極的に受け入れ、村の環境整備に大きく寄与した。</p> <p>支援団体との連携 (1) 子どもの村福岡後援会 2025年6月末日に後援会は解散したが、「まちのあかりプロジェクト」への支援を依頼したところ、全ての企業が支援の意向を示した。 (2) 子どもの村福岡を支援する小児科医の会 「まちのあかりプロジェクト」への支援依頼において、黒川理事の働きかけで小児科医のメーリングリストを通じた告知を実施することができ、相応の支援を得た。</p>					
<p>6条(5) 国連子どもの権利条約に定められた子どもの権利を擁護し、促進する。</p>	<p>(第6条(3)(6)(7)(8)に記載)</p>	<p>通年</p>	<p>全国</p>	<p>60人</p>	<p>国連子どもの権利条約に定められた子どもの権利擁護を必要としている子どもたち</p>	<p>0</p>
<p>第6条(6) 社会的養護の先進的な施策を実施する</p>	<p>(第6条(3)(6)(7)(8)に記載)</p>	<p>通年</p>	<p>全国</p>	<p>60人</p>	<p>社会的養護を必要とする子ども及び里親、その</p>	<p>0</p>

<p>国に関する調査研究等を行い、我が国への導入を図るほか、政策提言を行う。</p>					<p>支援者多数 子育てに支援を必要としている多数</p>																			
<p>第6条(7) 子どもと家族に関する情報を提供し、啓発活動を行う。</p>	<p>広報活動 「子どもの村福岡」は、2025年4月24日に開村15周年を迎えた。長期支援者への謝意として、子どもの村福岡のポストカードを制作して郵送し、新聞広告、SNS等でも幅広く発信した。また、職員一同、終日にわたり中央区役所前の街頭でチラシを配布した。 また、「まちのあかりプロジェクト」への寄付依頼のため、企業向けの寄付依頼ツール作成や、クラウドファンディングに伴う広報活動に注力する1年となった。</p> <p>(2) 広報物の制作 ・アニュアルレポート2025を4月に制作し、5月に支援者等に郵送した。 ・ニューズレター夏号を6月に制作し、7月に支援者等に郵送した。 ・12月発行予定のニューズレター冬号は、クラウドファンディング支援者への返礼品として内容を充実させる理由により、制作を延期して2026年2月の発行とした。</p> <p>(2) 対面活動 街頭活動や対面イベントに参加し、チラシ配布などの広報活動を実施した</p> <table border="1" data-bbox="398 874 1077 1145"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9月28日</td> <td>さいとびあ(いとにぎわい祭り)</td> </tr> <tr> <td>10月26日</td> <td>六本松ウォーク</td> </tr> <tr> <td>11月1日</td> <td>とりフェス(鳥飼神社)</td> </tr> <tr> <td>11月30日</td> <td>ソロプチミスト南主催コンサート</td> </tr> <tr> <td>12月14日、18日</td> <td>天神駅前</td> </tr> </tbody> </table> <p>里親チームとも連携し、「里親ってカフェ」や「福岡みんなで子育てカイギ」にて広報活動を実施した。</p> <p>(3) 見学者対応と卓話の実施 福岡市内の民生委員・児童委員の研修受け入れを中心に、子どもの村で15回の見学を受け入れた。福岡市内の団体については、受け入れ前後の訪問を実施して関係構築に努めた。また、見学受け入れ時には、支援企業の見学も同時に実施した(8社)。</p> <table border="1" data-bbox="416 1358 1227 1481"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>対象者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2月7日</td> <td>筑紫野市民生委員</td> </tr> <tr> <td>2月7日</td> <td>城南区金山公民館</td> </tr> </tbody> </table>	開催日	場所	9月28日	さいとびあ(いとにぎわい祭り)	10月26日	六本松ウォーク	11月1日	とりフェス(鳥飼神社)	11月30日	ソロプチミスト南主催コンサート	12月14日、18日	天神駅前	開催日	対象者	2月7日	筑紫野市民生委員	2月7日	城南区金山公民館	<p>通年</p>	<p>全国</p>	<p>約100人</p>	<p>社会的養護を必要とする子ども及び里親、その支援者多数 子育てに支援を必要としている多数</p>	<p>22,330</p>
開催日	場所																							
9月28日	さいとびあ(いとにぎわい祭り)																							
10月26日	六本松ウォーク																							
11月1日	とりフェス(鳥飼神社)																							
11月30日	ソロプチミスト南主催コンサート																							
12月14日、18日	天神駅前																							
開催日	対象者																							
2月7日	筑紫野市民生委員																							
2月7日	城南区金山公民館																							

2月10日	企業・団体向け村見学会
2月19日	春日市補導員
2月19日	東区香椎校区民生委員
3月6日	南区花畑公民館
4月22日	NPO法人地域で育つ元気な子(東京)
6月12日	博多区主任児童員
6月27日	八女市民生委員
7月4日	糸島市社会福祉協議会
9月11日	西区城原校区人尊協
9月16日	東区香住丘校区民生委員
9月24日	博多区東住吉・春住校区民生委員
9月24日	大分県日田市民生委員
10月22日	南区野多目校区民生委員
11月19日	東区美和台校区民生委員
11月25日	糸島市雷山校区民生委員
11月26日	博多区東吉塚校区民生委員

(4) 説明会の開催および依頼による卓話等

SOS子どもの村主催イベント(15回)、他団体主催での卓話等(12回)

開催日	内容
1月22日	SOS子どもの村カフェ2回
1月23日	オンライン説明会
2月13日	SOS子どもの村カフェ(あすみん)
2月25日	オンライン説明会
3月13日	SOS子どもの村カフェ
3月18日	オンライン説明会
3月19日	キワニスクラブ卓話
5月23日	オンライン説明会
6月17日	NPO法人北九州フードバンクライフアゲイン(北九州)
6月17日	NPO法人光楽園との合同イベント(北九州)
7月9日	原公民館における説明会
8月21日	博多区主任児童員連絡会向け説明会

8月～10月	クラウドファンディング事前説明会(5回)
10月5日	説明会 中洲昼スナ 役にたたなくてもいい場所
10月～12月	宅建協会中央支部会員向け説明会(4回)
10月25日	他NPOとの合同トークイベントin東京
10月28日	福岡城西ロータリークラブ卓話
10月28日	博多21の会卓話
11月1日	クラウドファンディング説明 ヤングケアラー市民フォーラ
11月26日	クラウドファンディングセミナー

(5) メディアとの協働による発信力の強化

ラジオ(8回)、テレビ(3回)、YouTube(1回)、新聞(1回)に掲出された。

開催日	内容
1月2日	RKBラジオ:2025 新春特別ラジオドキュメンタリー「一緒に住んだらもう家
6月5日	RKBラジオ:「一緒に住んだらもう家族」再編集版
6月5日	NHK広島「コネクト」で「里親ショートステイ」の取り組みが放送
6月20日	CROSS FM『Cheer Up Friday』に出演し法人全般についてお話し
7月23日	NHK「ハートネットTV『福祉をつなぐ』子どもの育ちを支える社会へ」に、SOS子どもの村JAPANが取り組む「里親ショートステイ」をはじめとする子育て支援の取り組みが紹介された
10月1日・29日	LOVE FM 特集「新しい絆～里親、はじめてみませんか？」出演
10月7日	KBC(九州朝日放送)に「まちのあかりプロジェクト」記者会見の様子が放送
10月14日	RKBラジオ『田畑竜介Groooooow Up』に出演
10月21日	KBC「アサデスラジオ」に出演
10月	YouTub番組「地域密着 応援バラエティ番組 山田としあきの ひと駅歩こう」出演
11月11日	コミュニティラジオ天神「OUR STORIES(私たちの物語)」出演
12月9日	朝日新聞に「まちのあかりプロジェクト」の取材記事が掲載

(6) WEBサイトの充実

- ・九州コミュニティ研究所とメンテナンス契約を締結し、随時メンテナンスを実施した。
- ・その他、ソーシャルメディアを活用した発信を行った。

(7) 広告の実施

・新聞広告の実施:2025年4月24日 子どもの村開村15周年(西日本新聞、読売新聞)

(8) 企業団体との連携

SOS子どもの村JAPANのWEBサイトおよびリニューアル後のパンフレットに、2024年の寄付実績のある企業のうち、希望があった企業の社名およびロゴマークを掲載した。(60社)

国際連携

SOS子どもの村インターナショナルより、SOS子どもの村の創設者・故ヘルマン・グマイナー氏の人権侵害疑惑をはじめとする一連の不祥事報道に関する対応状況について声明が通知され、SOS子どもの村JAPANとしてもWEBサイトに声明を発表した。

資金開発

2025年の前半は、「子どもの村福岡」開村15年における長期支援者への謝意の表明から始まり、6月から支援企業への訪問活動やクラウドファンディング関連の準備に注力する年となった。また、10年の長期にわたり実施された万年順子氏によるチャリティコンサートは、本年をもって幕を下ろした。

(1) チャリティ

開催日	内容	場所
1月9日	TVQ主催「ニューイヤーコンサート」	福岡シンフォニーホール
7月9日	万年順子氏主催による「SOS子どもの村支援コンサート」	あいれふホール
7月21日	チャリティボウリング「スポーツ福岡」	福岡市西区今宿
9月13日	万年順子氏主催による「SOS子どもの村支援コンサート Final」	あいれふホール
9月27日	ミセスチャリティ福岡「水引ショー」	
10月4日	日経・テレQグリーンサミット2025 第27回九州企業対抗ゴルフ大会	
11月1日	第4回チャリティーダンス公演ふくおか2025	南市民センター
11月9日	福岡市医師会オーケストラ第13回定期演奏会	福岡シンフォニーホール
12月14日	永芳久子ピアノセミナーチャリティコンサート2025	アクロス福岡円形ホール

(2) 支援企業関連

7月から、旧子どもの村福岡後援会企業、既存および新規に紹介を受けた支援企業・団体を訪問(129社)、建物指定寄付として69社から1,105万円の申し込みがあった。

(3) クラウドファンディング(10月6日～12月26日)

【準備期間】

・5月から、グロービス経営大学院卒業生によるプロボノ支援(東京、千葉、埼玉、神奈川、愛知、岐阜在住)により、毎週1回のオンラインミーティングや「子どもの村福岡」および新事業所建設予定地の視察などにより準備を開始。

	<ul style="list-style-type: none"> ・クラウドファンディング運営会社「READFOR」の大口寄付サポートチームが、6月からクラウドファンディング開始に向けた施策の準備を開始。 ・8月から、SOS子どもの村JAPANの支援会員、メルマガ会員、SNSフォロワーに呼びかけを開始。クラウドファンディングの準備段階資料を活用した事前説明会を、計5回(参加者150名)実施。 <p>【開始後】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前説明会の参加者からいただいた感想やアンケート内容を反映したプロジェクトページを制作し、本番直前のオンラインカウントダウンイベントを経て、10月6日にクラウドファンディングを開始。 ・メディア関連: 10月7日の記者会見を皮切りに、ラジオを中心に各種メディアに出演。 ・SOS子どもの村JAPAN支援会員・正会員へのチラシ郵送 ・黒川理事の協力による小児科メーリングリストへの掲載 ・安元理事の協力による広報 ・役職員の知人等への紹介 ・各種イベントや会合における告知やチラシ配布 ・エフコープ地区担当職員向け説明動画制作 ・グリーンコープ、エフコープの組合員向け個別配布 ・新聞広告(12月:西日本新聞、読売新聞、日本経済新聞) ・Facebook広告:12月 ・コラムニスト犬山紙子さん対談。自身のSNSやNHKラジオ「みんなの子育て☆深夜便」でも紹介 <p>【支援実績】</p> <p>目標金額 20,000,000円 支援額:21,245,500円(支援者622人)</p>					
<p>第6条(8) 子どもに関わる個人・団体・企業その他関係機関等と連携する。</p>	<p>子どもに関わる個人・団体・企業・その他関係機関との連携</p> <p>(1) 他団体との連携</p> <p>ア 子ども NPO センター福岡 「子どもにやさしいまちづくりネットワーク」に参加し、子どもにやさしいまちづくりのための関係機関との連携を強化し、市民フォーラムなどでの発信を行っていく。</p> <p>イ 子どもアドボカシーセンター福岡 社会的養護の子どもたちの、意見表明権を保障するために、「子どもアドボカシーシステム研究会」や、権利ノート普及のための諸団体との連携協力をしていく。</p> <p>ウ 子どもとあそびプロジェクト 「子どもの村福岡」の里子への健全育成に資するため、NPO法人子どもと遊びプロジェクトと連携し、同団体の「遊びプログラム」を実施する。</p> <p>エ International Foster Care Alliance (IFCA; イフカ) IFCAの諸活動と連携することにより、児童福祉活動が社会的養護経験のあるユースの声を重視したものとなるよう努める。</p>	<p>通年</p>	<p>福岡</p>	<p>約100人</p>	<p>社会的養護を必要とする子ども及び里親、その支援者、子育てに支援を必要としている多数</p>	<p>0</p>

	<p>(2) その他連携 子ども虐待防止および家庭養育推進における既存ネットワークとの連携を継続し、関係機関との関係を強化していく。</p> <p>ア 福岡市里親養育支援共働事業（「新しい絆」プロジェクト） (ア)「新しい絆」フォーラムの開催 (イ)ファミリーシップふくおか(実行委員会) (ウ)福岡市里親委託等推進委員会</p> <p>イ 福岡市子ども虐待防止活動推進委員会 (ア)子ども虐待防止市民フォーラム (イ)虐待防止月間街頭キャンペーン (ウ)子ども虐待対応研修開催</p> <p>ウ 福岡市、中央区、西区</p>					
<p>第6条(9) SOS子どもの村インターナショナル本部又は加盟国に対する支援を行う。</p>	<p>(第6条(7)国際連携に記載)</p>	<p>通年</p>	<p>世界各国</p>	<p>19人</p>	<p>国連子どもの権利条約に定められた子どもの権利擁護を必要としている子どもたち</p>	<p>2,421</p>
<p>第6条(10) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業を行う。</p>	<p>(第6条(4)に記載)</p>	<p>通年</p>	<p>福岡</p>	<p>60人</p>	<p>国連子どもの権利条約に定められた子どもの権利擁護を必要としている子どもたち</p>	<p>0</p>